花き農業後継者研修の開催

「総合技術普及センター」

Flower Arrangement

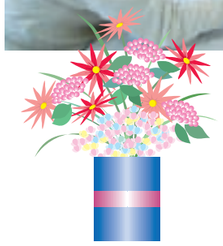

●班に分かれてアレンジメント

総合技術普及センター花き専門科では、担い手としての資質向上を図るとともに交流の場を提供することを目的として、1月26日に20代から30代の花き農業後継者を対象とした研修会を開催しました。

今回は、「花から学ぶカラーコーディネート」と題し、フラワーコーディネーターの渡辺ひさ子先生を講師に迎え実習を交えての講義を行いました。最初は硬い表情だった後継者のみなさんも、渡辺先生のユニークなお話や、班に分かれての実習で少しずつうちとけ、和やかな雰囲気の研修となりました。

一輪の花もよく見ると様々な色から成り立っており、その色同士は必ず調和しています。そのことを頭に入れながら、皆真剣に花弁や葉の表と裏、花くび、蕾などを観察し、色を分類してカードに書き込んでいました。また、研修生それぞれが、自分にどんな色が似合うかを知り、自分に対しての発見もあったようです。

今回の研修を通して、今までと違う目で花を観察したり、色の調和を考えて資材を選ぶことなどに活かして欲しいと考えています。

農業技術普及部では平成23年度、花き農業後継者の研修会を5回ほど計画しています。

農作物の凍霜害対策について

果樹

開花前後や生育間もない新梢・幼果が低温や霜に遭うと、細胞が凍結し凍霜害が発生することがあります。生育が早い品種ほど凍霜害を受ける危険性が高くなります。そのため、次の対策を実施してください。

- 凍霜害が発生しやすい地域のモモやリンゴなどは、摘蕾や摘花の程度を軽くしておき、結実状況を確認してから摘果を行います。作業の遅れによって一時的に強く摘果することにならないよう計画的に作業を進めることも大切です。
- ブドウのホース栽培において「展葉始め」以降に凍霜害が心配される場合は、前日にホースを外して被害の軽減を図ります。
- オウトウの雨よけ施設では、ビニールを広げ、霜が降るのを防ぎます。オウトウは蕾が膨らみ始めた3月下旬から被害を受けることがあるので、早めに準備しましょう。
- 凍霜害が発生した場合は、モモ、スモモ、オウトウ、リンゴなどの受粉が必要な品種では人工受粉を丁寧に行うとともに、被害の少ない下向き花や遅咲きの花にも受粉して結実を確保します。また、凍霜害を受けると生理落果や変形果などの発生も心配されますので、結実状況や果形がわかるようになってから摘果を行います。

野菜

- 小型ハウスや一重トンネルの保温効果は、外気温に対して1℃程度しか期待できないので、低温が予想される場合は、さらに保温効果の高い被覆資材（保温マット、シルバーシート、ビニール、ムシロ等）を利用する。
- スイートコーンのトンネル栽培では、軟弱徒長しないようハウス、トンネルの換気を行い、分けつ枝、葉数の確保に努める。
- スイートコーンのトンネル栽培やレタスの被覆栽培では、除去した被覆ビニールやべたがけ資材は片づけないで、いつでも被覆できるようにしておく。
- ナス等の露地野菜については、低温が予想される場合は、定植時期を遅らせる。

凍霜害から農作物を守るためには、正確な情報をつかむことが重要です。
今年は3月15日～5月20日を「凍霜害警戒期間」とし、甲府気象台から霜注意報が発表されますので、ラジオやテレビの情報に十分注意して、万全な対策を実施しましょう。

Yamanashi Agricultural Extension Service Information

山梨県普及センターだより

No.12
平成23年
3月15日発行

編集／発行●山梨県総合農業技術センター
住所●甲斐市下今井1100 〒400-0105
電話●0551-28-2496　Fax.0551-28-4909
http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/sougonoshi/index.html
E-mail　sounou-gjt@pref.yamanashi.lg.jp

果樹の省力化技術の普及について

「果樹技術普及センター」

●現地検討会

果樹栽培者の高齢化や耕作放棄地対策として、管理作業の省力化が求められています。

そのため、果樹技術普及センターでは、ブドウの摘粒作業を省力化する「花穂伸長による摘粒軽減技術」を中心に、短梢剪定、ジベレリン1回処理、新梢管理の省力化のためのフラスター液剤の散布を組み合わせた省力化栽培体系の普及に取り組んでいます。

この栽培体系で作業を行うと、労働時間を果房・新梢管理では36%、管理全体では、従来の352時間から276時間と21%削減できます。

本年度は、県内4カ所をモデル産地に設定し、体系的な省力化技術実証ほを活用する中で、検討会等を開催し、栽培者・指導者への技術の理解を図ってきました。

今後も、普及センターでは展示ほ等を活用し、ブドウの摘粒軽減技術をはじめとした省力栽培技術を農家の皆さんに取り組んでいただけるよう支援をしていきます。

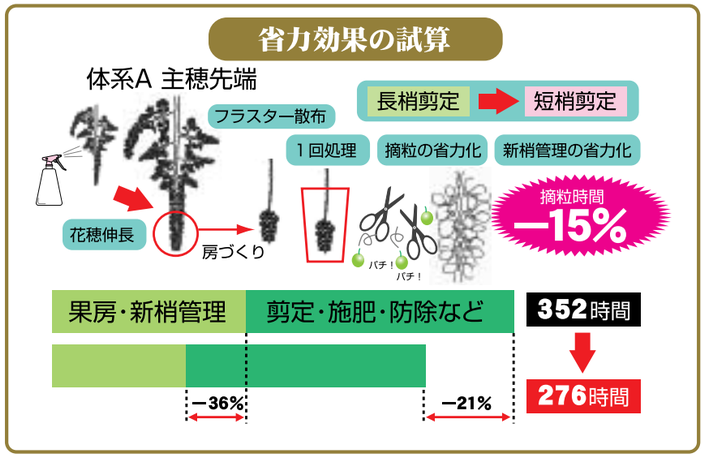

やまなしの新しい銘柄鶏

「甲州からかいどり」

●飼養状況

「畜産技術普及センター」

畜産試験場では、ブロイラーよりも美味しく、甲州地どりより安価で購入しやすい新銘柄鶏の開発に取り組んできました。3年間の研究の結果、父親に大型鶏のレッドコーニッシュ、母親に甲州地どりを掛け合わせた本県独自の新銘柄鶏「甲州からかいどり」を開発しました。

主な特徴は、飼育期間が84日と甲州地どりより短いため、より安く提供できること、また肉のうま味を残しつつ適度な脂肪があり、ジューシーな鶏肉であることです。

現在は1農家で生産されていますが、今後、甲州からかいどりの普及拡大に向けて、畜産技術普及センターでは新たな飼養希望者への技術支援を行っていきます。

「中北地域普及センター」

●新商品の試作検討会

●食品の衛生講習会

女性起業グループの活性化に向けて

中北地域には農産物直売所が多く、直売所を拠点に農産物や農産加工品を販売する農村女性起業グループが数多く活動されています。

普及センターでは、グループの活動がより活性化するように、農産加工品の新商品を開発するための検討会や、(社)県食品衛生協会から講師を招き、農産加工品など食品を作る際の衛生上の注意点など衛生講習会を開催しました。

今後も女性起業グループのそれぞれの課題にあわせて更なる支援を行っていきます。

「峡東地域普及センター」

●現地検討会

●ブドウの剪定実習

新たな担い手を対象とした果樹技術向上セミナー

峡東地域普及センターでは、就農5年以下の経験は浅いが意欲的な新規就農者を対象に果樹技術向上セミナーを開催しています。セミナーの内容は、果樹の一般知識を講義形式で学ぶ基礎コース、品目毎に時期の作業ポイントをほ場で実際に見て学ぶ実践コース（ブドウ・モモ）からなっています。今年度は、実践にすぐ活かせるよう、受講生がそれぞれ課題や目標を設定し、その解決に向けた積極的な取り組みを行っています。セミナーでは栽培相談会の開催や課題や目標に添った内容を取り上げるなどの支援をしています。

峡東地域には毎年30名以上の新規就農者があり、そのほとんどが果樹部門です。新たに就農した方々からは、栽培技術や知識の習得と仲間づくりの場が求められており、セミナーでもそうした役割が期待されています。今後も、地域の担い手の確保・育成に貢献する取り組みとして開催していきます。

「峡南地域普及センター」

●キビ・アワの播種

●小麦の収穫

企業の農園づくり活動の取り組み

山梨県では、企業の社員研修、福利厚生、社会貢献の活動として農園の活用を推進するため「やまなし企業の農園づくり活動」を行なっています。富士川町では、（株）はくばくと同町内の農家による企業の農園を平成21年9月から検討し、平成22年3月2日に協定の調印を行ないました。

（株）はくばくは、小麦や雑穀などを扱っていますが、それらがどのように栽培されているか、社員の研修の場として農園を活用しています。協定の調印後、普及センターで支援しながら、（株）はくばくの社員が農家の栽培する小麦の追肥や除草、収穫作業を行いました。7月にキビ、アワの播種、その後8月の高温・乾燥がありましたが、除草、間引といった作業を経て、10月にキビ・アワの収穫を行うことができました。11月には小麦を播種し、23年6月の収穫を目指しています。23年度はアワ、キビに加えてコメも栽培し、社員の研修の場として拡げて行く予定です。

「富士・東部地域普及センター」

●農産物直売研修会（大月市民会館）

●農産物直売研修会（都留市役所）

農産物直売研修会を開催

直売所の農産物は新鮮で安心感があることから、今日、消費者からの注目を集めており、東部地域においても地産地消を目指した多くの直売所が設置されています。

富士・東部地域普及センターでは、大月市・都留市・上野原市の農産物直売所出荷者を対象に2月から3月にかけ、研修会を開催しました。

直売所の信頼度の更なる向上を目指して、安全・安心な農産物を生産する上での農薬の正しい使い方、食品表示制度のしくみと決められた表示について学んでいただきました。

今後は、栽培技術講習会等を通して、品質の向上・品目数の増加・販売期間の拡大に向けた支援をしていきます。

RENAISSANCE OF AGRICULTURE IN YAMANASHI 2010

やまなし農業ルネサンス 普及センターの活動報告